

関田地区防災計画

関田総合自主防災会

2021年3月26日作成

目 次

表 紙	1
目次	2
はじめに	3
1. 基本的な考え方	4
2. 対象範囲	5
(1) 人口	5
(2) 気候・地質	5
(3) 歴史	6
3. 予想される災害	11
(1) 地震及び津波による被害想定	11
(2) 水害による被害想定	16
(3) 土砂災害による被害想定	17
4. 活動方針	18
(1) 平時の対応	18
(2) 災害時の対応	18
(3) 避難行動要支援者等への支援	19
5. 自主防災組織	20
(1) 組織体制	20
(2) 備蓄物資・敷材一覧表	21
(3) 備蓄物資・敷材の一覧（公共機関配備品）	21
6. 活動計画	22
7. 平時の行動	23
8. 災害時の行動	23
9. 今後の課題事項等	24
資料編	
1. 地区情報	25
2. 防災マップ（避難経路図）	27

始めに

安全で安心して住める街をめざす関田地区では、防災・減災に関して自助・共助・公助の対策が必要と言われる中で、特に共助を重点に地域の協働体制の構築に務めてまいります。

関田地区は、南北に約 3 km・東西に約 2 km の広大な面積を有し、世帯数 971 世帯・2,473 人（令和 2 年 6 月現在）の住民で生活を営んで居りますが、今後も発生するであろう災害に少しでも被害を軽減する為、防災訓練に取り組んでいきます。

今後は、災害発生時の対策として、関田地区の自主防災会の活動の促進と「災害に強い街づくり」を目指して参りますので、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

関田総合自主防災会

会長 馬上 昌幸

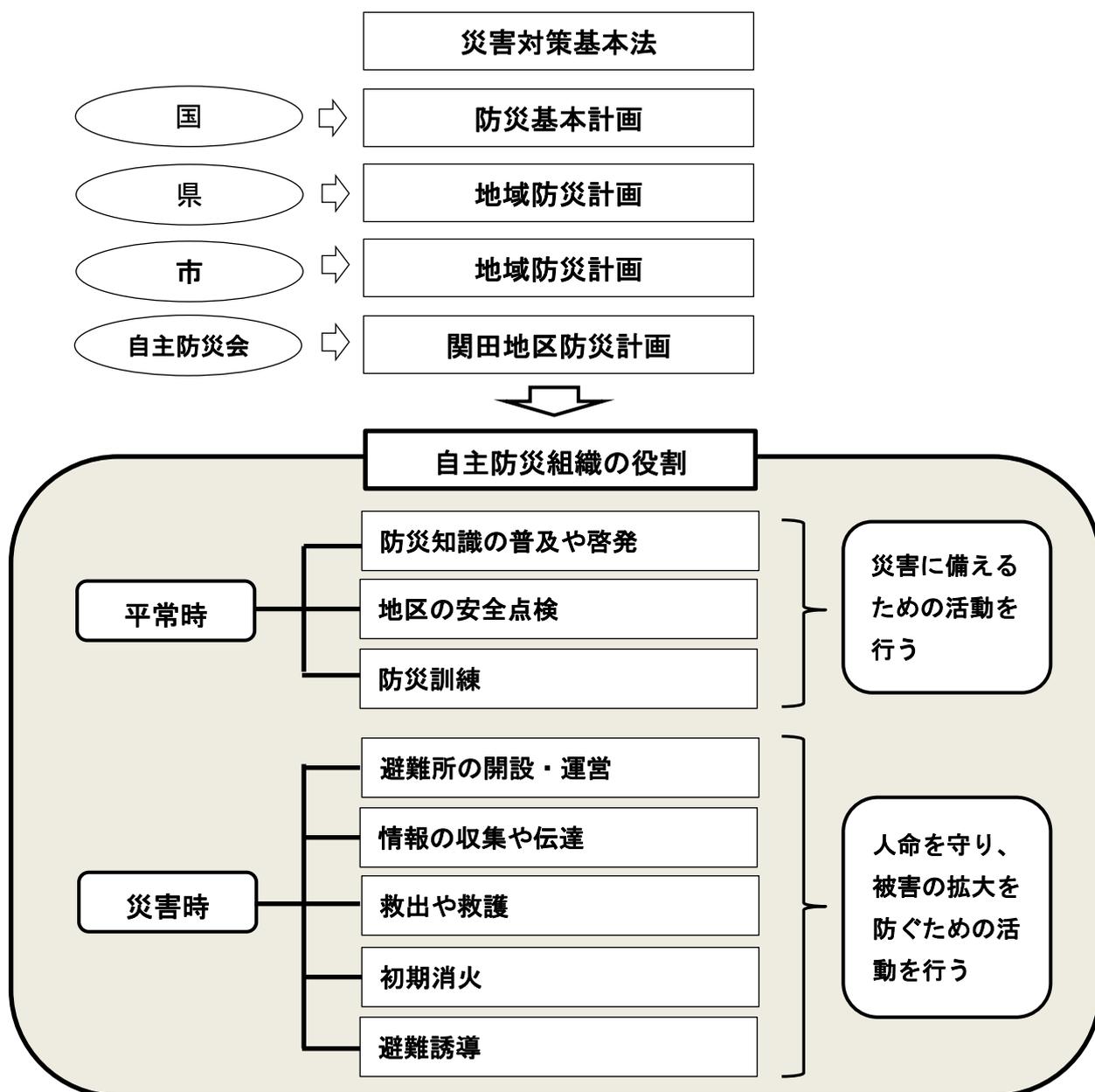
1. 基本的な考え方

災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、力を発揮するのが「隣近所をはじめとした地域の協力体制」です。

実際に、阪神・淡路大震災のときには、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

また、東日本大震災のときのように避難所生活が長引く場合にも、地域住民が助け合って、さまざまな困難を乗り越えなければなりません。

私たちの地域では、「自分たちの街は自分たちで守る」という心構えで、地域のみんで助け合いながら、災害に強い街づくりを進めます。

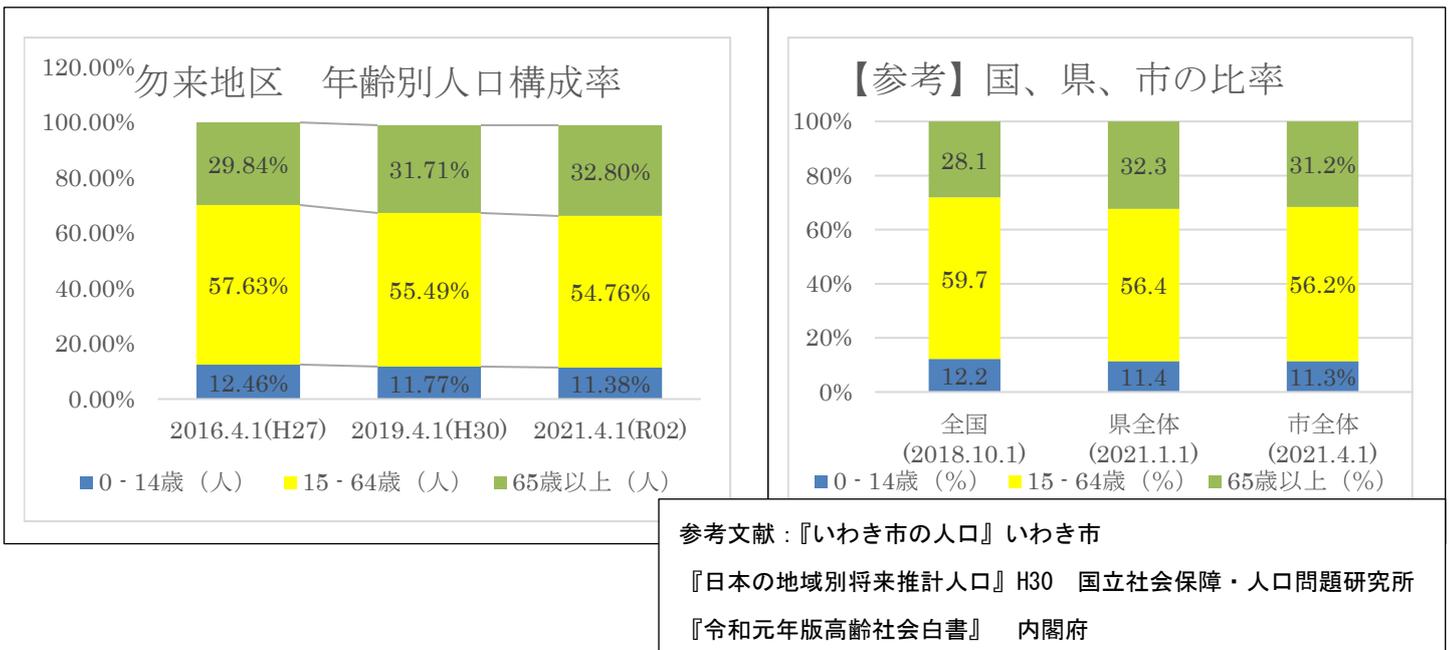


2. 対象範囲

この計画の対象範囲は、いわき市勿来町の関田地区とします。

【関田地区とは、須賀地区、駅前地区、関田地区の3地区のことを指します】

(1) 人口



- ・当該地区が含まれる勿来地区においては、令和2年4月1日現在 19,468 人で、近年5年間は人口増加が続いています。
- ・高齢化率(65才以上人口)は 32.8%に達しており、市全体より 1.6 ポイント、全国より 4.1 ポイント高くなっています。

(2) 気候・地質

- ・いわき市のなかでも最も南に位置する当該地区は、年平均気温は 13.7 度、1月の平均気温は 3.8 度、8月の平均気温は 24.2 度と、年差で 20.4 度となっており(平成30年度いわき市統計書より)、同じ県内の福島市に比べ夏は暑くなく、冬は寒くないという特徴があります。端的に言えば、「夏は涼しく、冬暖かい」という非常に過ごしやすい気候となっています。
- ・年間降水量は 1,265mm(H29年度)となっており、日本全体の 1,800mm に比べ少なくなっています。また、冬期には大気中の水蒸気が日本海側を中心に降雪として放出されるため、空気が乾燥しやすく、乾燥注意報が発令される日が多くなっています。

※参考文献：『勿来地区地域史1』

『平成30年度いわき市統計書』

(3) 歴史

- 関田地区は、古代から中世にかけての生産物の移送の必要性が増す中で、物流・人の往来を担う道路の整備と共に発展していきました。江戸時代、徳川幕府が全国に街道整備を進めていましたが、それと並行して交通の要所などに宿場を設けました。宿場は往来も多く、物資の集積所としても機能したため、発展しやすかったのです。
- 関田宿は砂丘上に成立した街村で、ここからは窪田を経て棚倉路へ通じる脇道が分岐していたため、村の主要人物には磐城平藩から帯刀が許されるなど、交通の要所として警備が重視されていたようです。
- そのような形で、浜街道(現市道大島-関田線)の宿場町、通運の中継地として栄えてきましたが、明治 30 年の勿来駅開設及び道路整備により、駅前集落が成立していきました。特に重要視されたのが石炭輸送で、勿来駅は、貨物輸送、観光地となる勿来の関や勿来海岸の玄関口として機能しました。
- その後、昭和 30 年度に国道 6 号が常磐線に平行して建設され、国道沿いに通運、サービス業関係の建物が進出していきました。その後周辺が交通の隘路となったことから、昭和 56 年に関田跨線橋を設置することとなりました。

関田地区については、防災上以下のことが言えます。

- 砂丘上に成立した宿場であるため、災害による影響を受けやすい土地柄、と言えます。
- 写真のように、駅周辺の土地も元は田畑が多く、特に水害時には注意が必要です。

※参考文献『勿来地区地域史 1～3』いわき市勿来地区地域史編さん委員会

○写真から見る変遷

国道 6 号(勿来町関田御城前、南町)



昭和 29 年 2 月



平成 25 年 3 月

※『勿来地区地域史 3 下巻』より抜粋

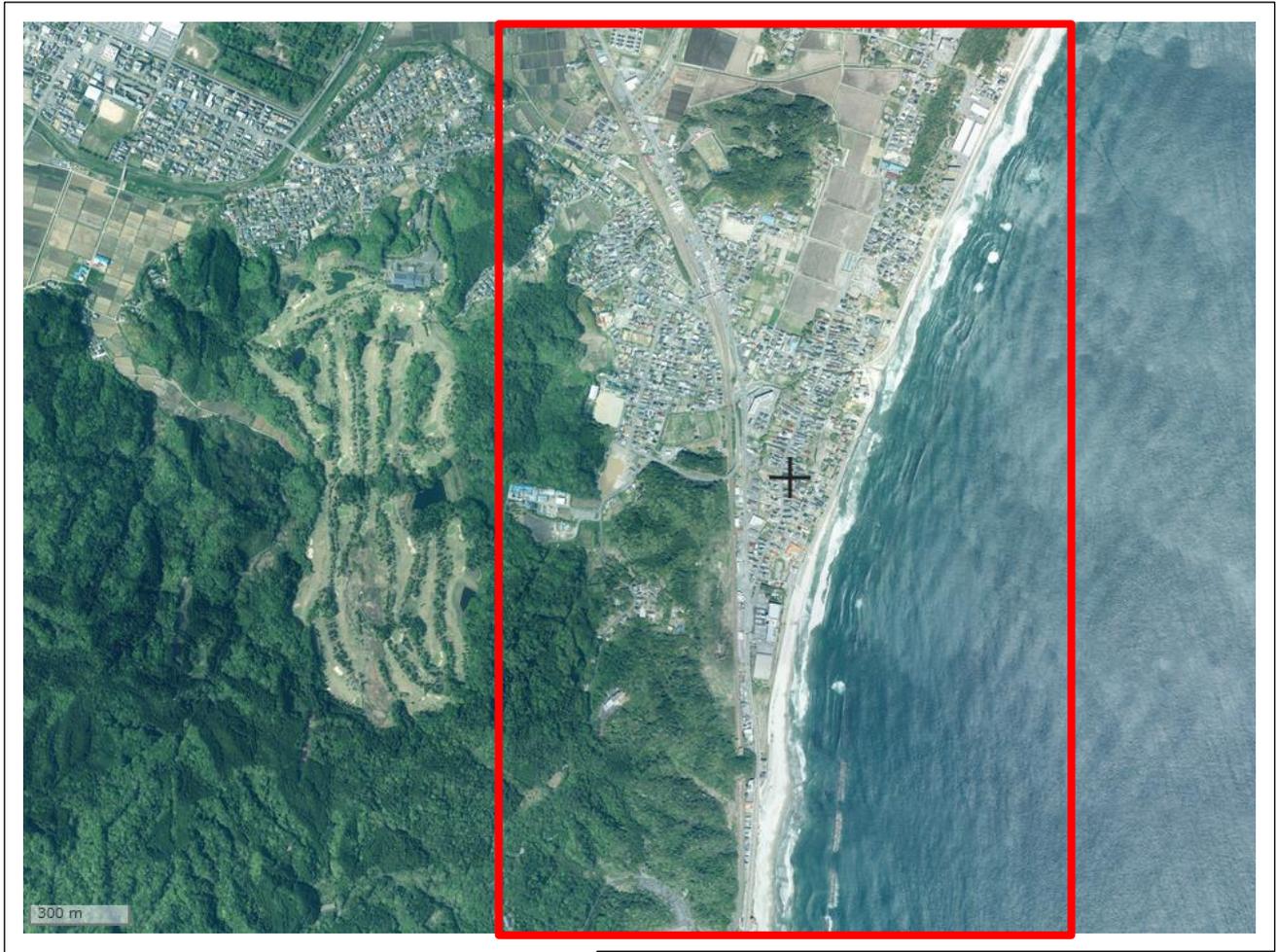
○航空写真から見る変遷



(1961～69年撮影・空撮写真) 地理院地図 HP より



(1974～76年撮影・空撮写真) 地理院地図 HP より



(2019年撮影・空撮写真) 地理院地図 HP より

○災害履歴 浜通りに関する主要災害

※いわき市より提供いただいた災害リスト・福島県災害対策課の資料を基に作成

災害名	発生年月日	発生場所	被害額 (万円)	被害内容
地震	43.2.26	県内全域	1億735	午前5時ごろ、本県沖深さ約50kmのところを震源地とする地震があった。このため、常磐線の列車が徐行運転した他、いわき市・相馬市・その他の所でため池損壊4箇所、水路損壊23箇所、揚水機破損1箇所の被害が出た。
地震 (十勝沖地震)	43.5.16	県内全域	8,720	午前9時48分ごろ、県下全域に強い地震があった。小名浜には津波の第一波が午前10時50分に43cm、最大波が午後3時09分に57cmの津波が襲来した。この地震で県内各地に被害があった。
水害(大雨)	45.11.19 ～ 11.20	浜通り地方	10億2,269	19日昼頃より降り始めた雨が、浜通りで270～280mmの大雨となり、家屋浸水、道路損壊、山崩れの被害を出した。いわき市では床上浸水179戸、床下浸水1,524戸、降雨量は19・20日の両日で、勿来では231mmになった。

台風(23号、25号、26号)	46 .8.31 ～ 9 .11	県内全域	143億8,907	31日夜から12日未明にかけて、台風26号の影響で強い風をともなって高さ5～10mの高波が押し寄せ、各地で堤防決壊や床上浸水の被害が出た。勿来港では小型船30隻が高波で岸壁に打ち上げられる被害を出した。
地震 (1978年宮城県沖地震)	53 .6.12	県内全域	27億7,756	午後5時14分ごろ、東北地方を中心にかなり強い地震が発生。震源地は宮城県沖でマグニチュード7.4の40年ぶりの大地震となった。被害は、県北、相双地区を中心として県下全域におよび、4区には津波警報が発表された。県内の人的、住家被害は死者1人、重傷者4人、軽傷者45人、全壊6戸、半壊60戸、一部破損1,672戸に及んだ。
大雨	54 .5.15	浜通り地方中心	41億2,693	14日から15日朝にかけて、浜通りを中心に県内に激しい集中豪雨が降り、市内全域に被害をもたらした。河川でも勿来地区の蛭田川昭和橋が流失するなどの被害が出た。市の全体被害は、住居被害は半壊1戸、一部破損3戸、床上浸水134戸、床下浸水1,261戸があり、道路被害264箇所、橋梁20箇所、河川237箇所、崖崩れ40箇所等となった。
台風24号	56. 10. 22 ～ 10.23	県内全域	18億1,304	浜通り地方では、22日午前10時ごろから降雨に見舞われた。瞬間最大風速29.9m、降雨量は208mmを記録した。特に海岸線の勿来、小名浜、平、四倉地区の被害が多かった。住家被害半壊1戸、一部破損7戸、床上浸水206戸、床下浸水1,070戸、道路198箇所、河川115箇所等といった被害が出た。
台風18号	57. 9. 12 ～ 9. 13	県内全域	226億3,034	山間部で多く雨が降り、被害も田人地区・三和地区に集中し、勿来町酒井出蔵地内の大日本炭鉱旧ズリ山が崩れ、ヘドロが流出し付近の住民13世帯15人が高畔集会所などへ避難した。また錦町地内を流れる鮫川の江栗橋が流失する等の被害をもたらした。
台風21号	14. 10. 1	県内全域	97億824	台風21号の影響により、市内は10月1日早朝から風が強まり、最大風速48.1m/secを観測し、各地区に暴風による被害が発生した。勿来町関田須賀地区の関田海岸において、防波堤の一部が空洞化し、高波等により、周辺住民宅への被害が懸念されることから、周辺住民44世帯、94名に対し、避難勧告を発令し、32世帯72名が避難した。また、勿来町関田障子川地内の1世帯4名が自主避難した。この台風によるいわき市の被害は、市内全地区で最大105,220戸が停電になったのをはじめ、負傷者1名、暴風による住家の一部損壊114棟、非住家被害439世帯、道路被害111箇所、河川被害4箇所、崖崩れ等14箇所等であり、被害は甚大であった。
台風4号	19.7.14～ 7.16	浜通り 中通り	13億6,455	大型で非常に強い台風4号により、市内各地で15日昼頃まで強い雨が降り、降り始めからの総雨量は勿来地区の203.5ミリを最大に、各地区でも150ミリを越し、道路冠水や床上・床下浸水等の被害が発生した。床上浸水住家1棟、床下浸水住家15棟、非住家6棟一部破損住家4棟、河川25箇所、道路79箇所等の被害があった。
地震	20.6.14	いわき市	200	午前8時43頃岩手県内陸南部を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生した。この地震により、岩手県奥州市と宮城県栗原市では震度6強を観測したほか、東北地方を中心に、北海道から関東・中部地方にかけて震度5強～1を観測した。この地震による津波の発生は無かったが、死者13名、負傷者451名、行方不明10名、住家全壊30棟、半壊143棟、一部破損2,380棟の被害が生じた。なお、いわき市では、がけ崩れにより1名が死亡した。

地震	20.7.24	いわき市		午前0時26分頃岩手県沿岸北部を震源とするマグニチュード6.8の地震が発生した。この地震により、青森県八戸市等で震度6弱を観測したほか、東北地方を中心に、北海道から近畿地方の一部にかけて震度5強～1を観測したが、この地震による津波の発生はなかった。 なお、いわき市では、入院患者がベッドから転落し、1名が死亡した。
大雨・洪水	21.8.9～8.10	中通り、浜通り、会津南部	3億5,442	日本南海上の台風9号が北上する影響により、とにより大気の状態が不安定となった。 9日午後11時9分に大雨・洪水警報が発表され局地的な短時間の非常に激しい雨が降った。降り始めからの総雨量は勿来地区の85.0ミリを最大に、同地区では最大1時間雨量47.0ミリを記録し、また床上浸水1棟、床下浸水3棟の被害が発生した。
台風18号	21.10.7～10.8	県内全域	5億2,896	強い台風第18号の影響により、8日明け方から同日昼頃まで雨が降り続き、降り始めからの総雨量は田人、久之浜で172.0ミリを最大に、勿来地区では時間最大雨量48ミリを記録し、JR常磐線仙台～取手間及び磐越東線いわき～小野新町間の上下線が運休となった。床下浸水2棟、ブロック塀倒壊1箇所、道路7箇所、河川5箇所の被害が出た。
地震 (平成23年度東北地方太平洋沖地震)	23.3.11	県内全域		死者4,147人、重傷者20名、軽傷者163名、住家全壊15,435棟、半壊82,783棟、一部破損141,054棟、床上浸水1,061棟、床下浸水351棟(以上、令和3年1月8日現在)
大雨・洪水・暴風	25.4.7～8	浜通り中部、南部、中通り中部	1億7,635	発達した低気圧に伴うゲリラ豪雨により、観測史上最大となる時間雨量87.0mmを記録し、市内各所に大きな被害をもたらした。特に、平、勿来、常磐、内郷地区の市街地において内水氾濫による浸水被害が発生したほか、常磐湯本町傾城地内では、土砂災害により家屋が全壊するなどの被害が発生した。 全壊1棟、半壊1棟、一部損壊9棟、床上浸水(住家)116棟・(非住家)73棟、床下浸水(住家)264棟(非住家)52棟、市道等113箇所、河川・排水路等29箇所等の被害が発生した。
台風18号	25.9.15～16	県内全域	13億4,582	西日本を中心に甚大な被害を及ぼした台風18号は、やや速い速度で福島県内を通過したことから、総雨量については、三和と田人(前山)で75mmを超えたほかは、7.5mm(勿来)～49.5mm(川前)と比較的少なかったが、公共施設等に被害が発生した。 市道等15箇所、河川等6箇所に被害が出た。
地震(震度5弱・4)	28.11.22	中通り、会津北部・中部、浜通り	3,728	午前5時59分頃福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生した。この地震により、午前6時2分、福島県沿岸に津波警報が発表された。 いわき市では、11月22日午前6時49分に、最大60cmの津波を観測した。
台風19号	令和元.10.12～13	県内全域		死者38名、重傷者1名、軽傷者58名、住家全壊1,434棟、半壊12,010棟、一部破損7,005棟、床上浸水1,022棟、床下浸水432棟(以上、令和3年1月12日現在)

3. 予想される災害

いわき市の関田地区において、発生する恐れのある災害や過去に起きた災害をもとに、いわき市の発行する防災マップやハザードマップからの情報を掲載するなどの工夫をして、地区住民に地区で発生が予想される災害の周知を図ります。

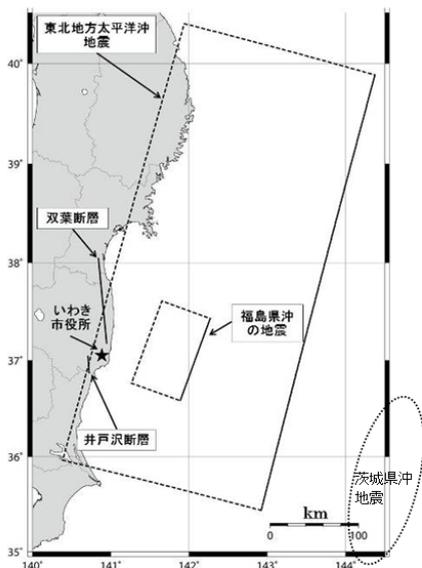
(1) 地震及び津波による被害想定

いわき市では、東日本大震災の教訓から、大きな影響を及ぼす外想定される地震を対象として、最大規模の被害想定を行っています。

活断層由来の内陸型地震、海溝のひずみから発生し、津波被害も想定される海溝型地震がありますが、それぞれで想定される被害を確認しましょう。

■ 想定地震の諸元

項目	内陸型（活断層型）地震		海溝型地震		
	双葉断層	井戸沢断層	東北地方太平洋沖地震	福島県沖地震	茨城県沖地震
地震規模	Mw7.4	M7.0	Mw9.0	M7.7 (Mw8.1)	Mw8.4
断層長	95 km	19 km	510 km	100km (93 km)	—
対象とする被害想定	地震	地震	地震・津波	地震・(津波)	津波
いわき市での推定震度(概略値)	6強	6弱 (勿来地区で6強)	6弱	6弱	—
備考	<ul style="list-style-type: none"> 双葉断層、双葉断層南部、大阪-足沢断層帯との連動を想定 北部地区の影響を想定 	<ul style="list-style-type: none"> 2011.4.11の再来を想定 南部地区の影響を想定 	<ul style="list-style-type: none"> 2011.3.11の再来を想定 市全域で影響大(日本観測史上最大の地震) 	<ul style="list-style-type: none"> 海溝型地震のうち震源が市に最も近い (津波想定には福島県沖高角断層地震を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県津波シミュレーションを参考とした想定 津波浸水範囲の検証



※ M はマグニチュードを示し、地震計で観測される波の振幅から計算された地震の規模のことである。

Mw はモーメントマグニチュードを示し、大きな地震など地震計の波から計算が困難な場合に、岩盤のずれの規模を基に計算した地震の規模のことである。

図 地震の被害想定となる対象地震
内陸型(活断層型)地震 2ケース
海溝型地震 3ケース

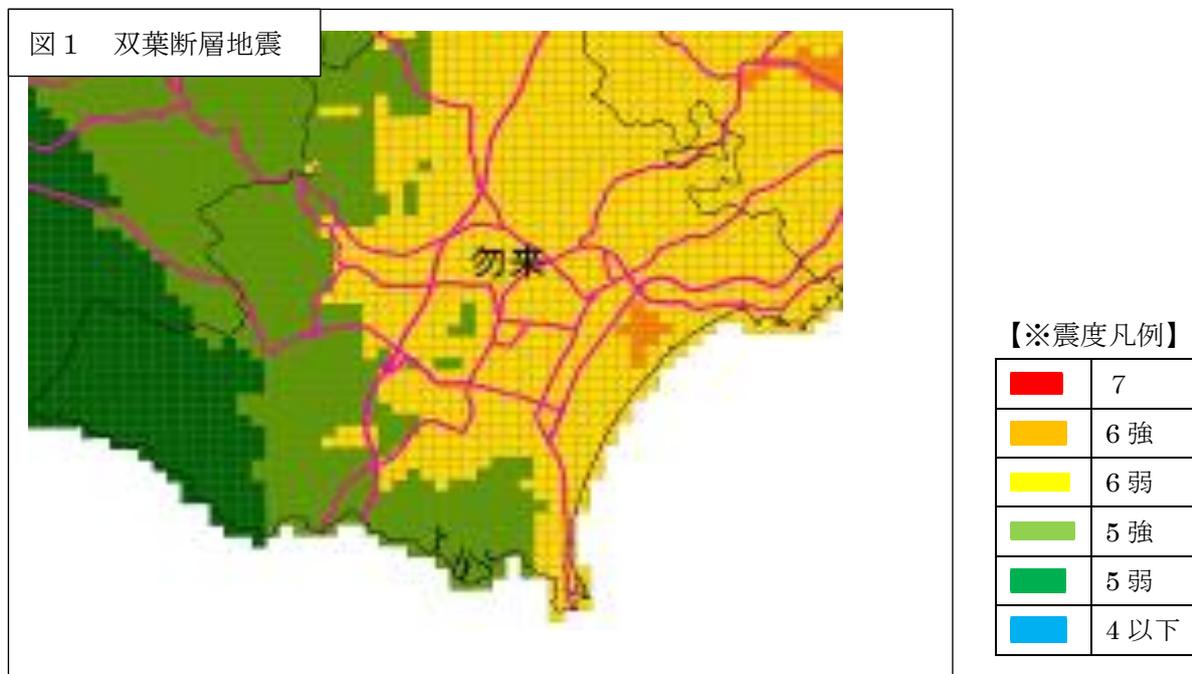
(令和2年4月1日 いわき市地域防災計画より)

【内陸型断層】（※令和2年4月1日 いわき市地域防災計画より）

（双葉断層地震・図1）

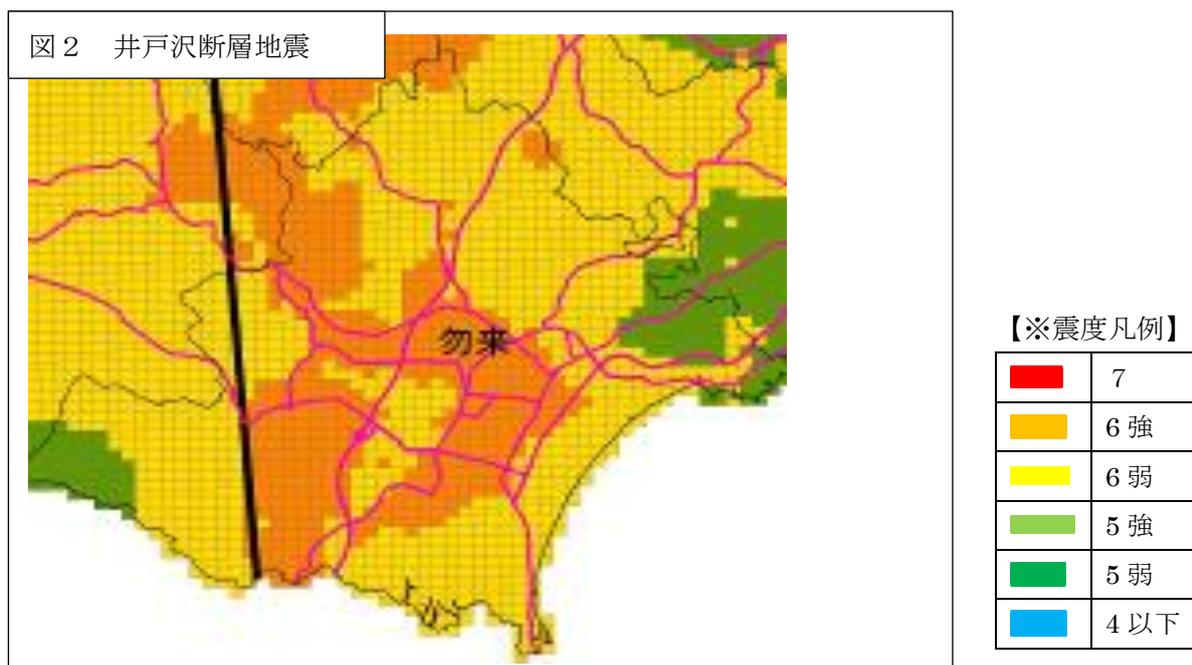
いわき市から北側の断層を震源とする地震です。市内の平や四倉等で最大震度7相当が想定されます。

勿来では、震度6強以上となり、地盤の液状化も発生すると想定されます。



（井戸沢断層地震・図2）

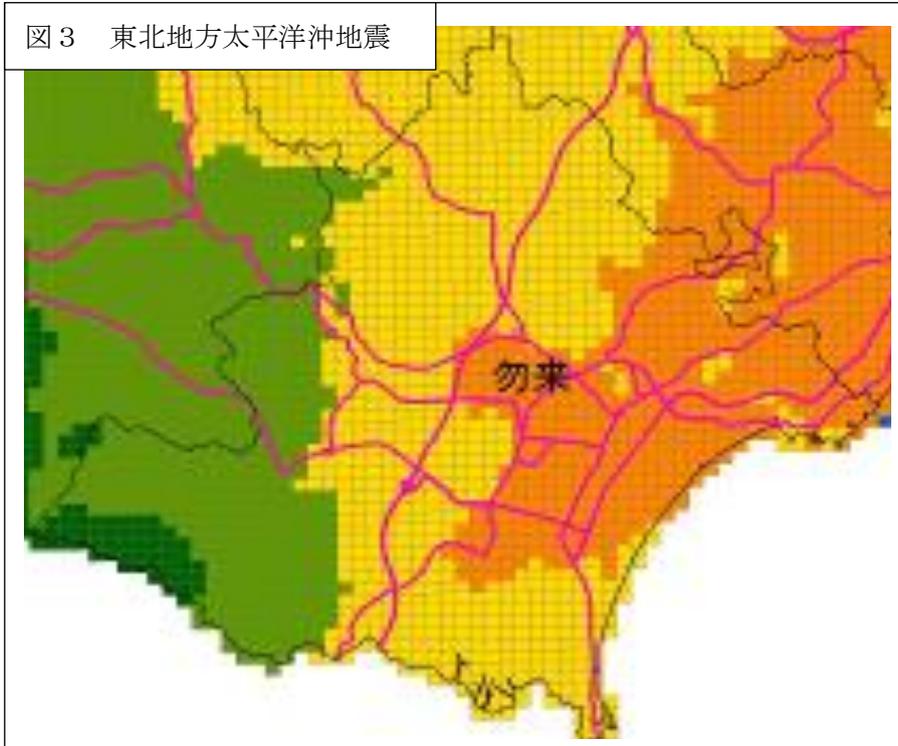
いわき市南西部の断層を震源とする地震で、
勿来地区を中心に震度6強、遠野地区では震度7相当の地震発生が見込まれます。



【海溝型地震の被害想定】（令和2年4月1日 いわき市地域防災計画より）

（東北地方太平洋沖地震・図3）

- ・三陸沖北部から房総沖の海溝寄りのプレート領域で発生する地震であり、小名浜などで最大震度7相当の揺れ、勿来地区でも震度6強ほどが想定されます。

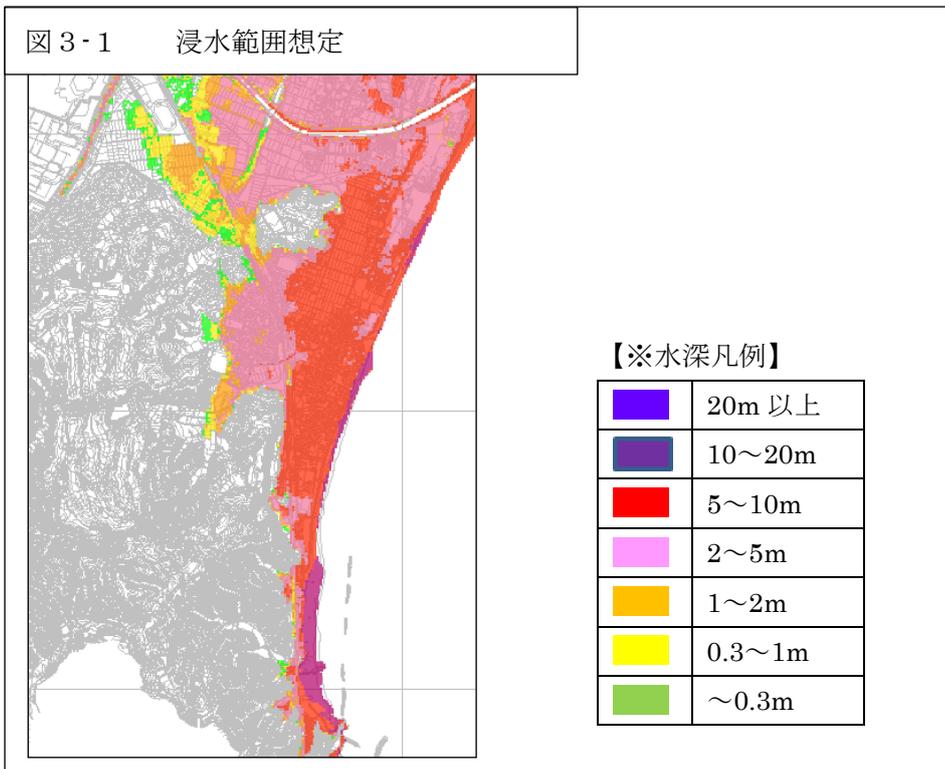


【※震度凡例】

	7
	6強
	6弱
	5強
	5弱
	4以下

- ・津波被害について（図3-1）

5m以上の浸水が想定される地区があります。

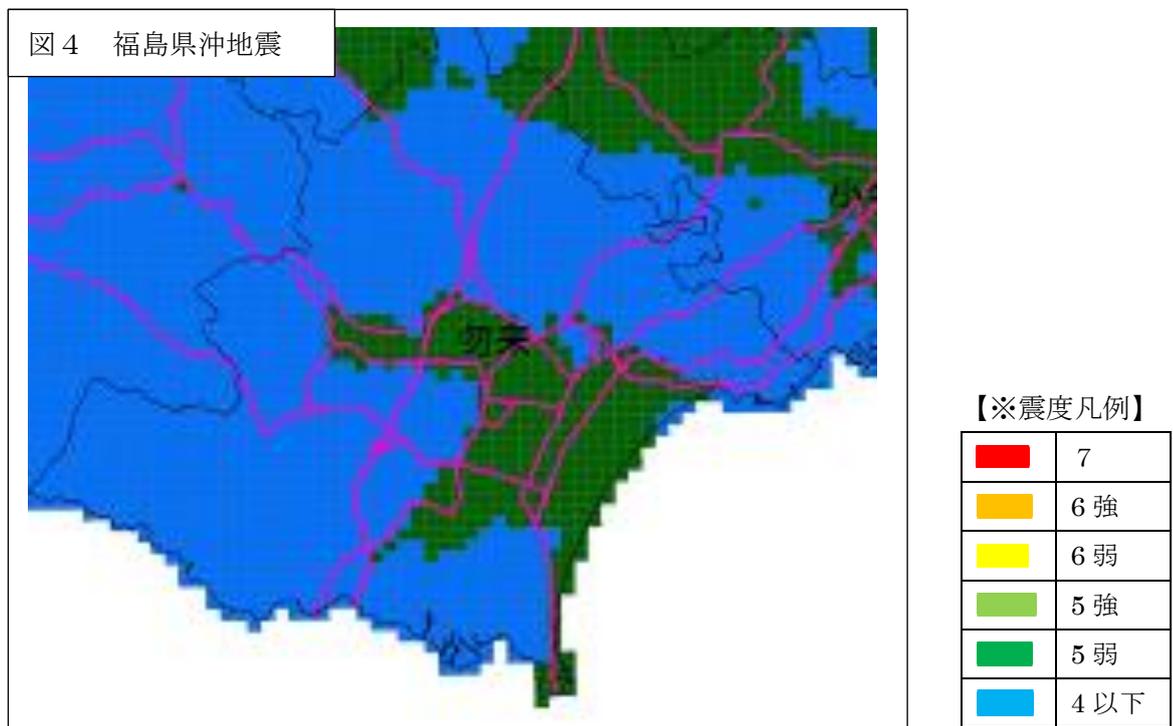


【※水深凡例】

	20m 以上
	10～20m
	5～10m
	2～5m
	1～2m
	0.3～1m
	～0.3m

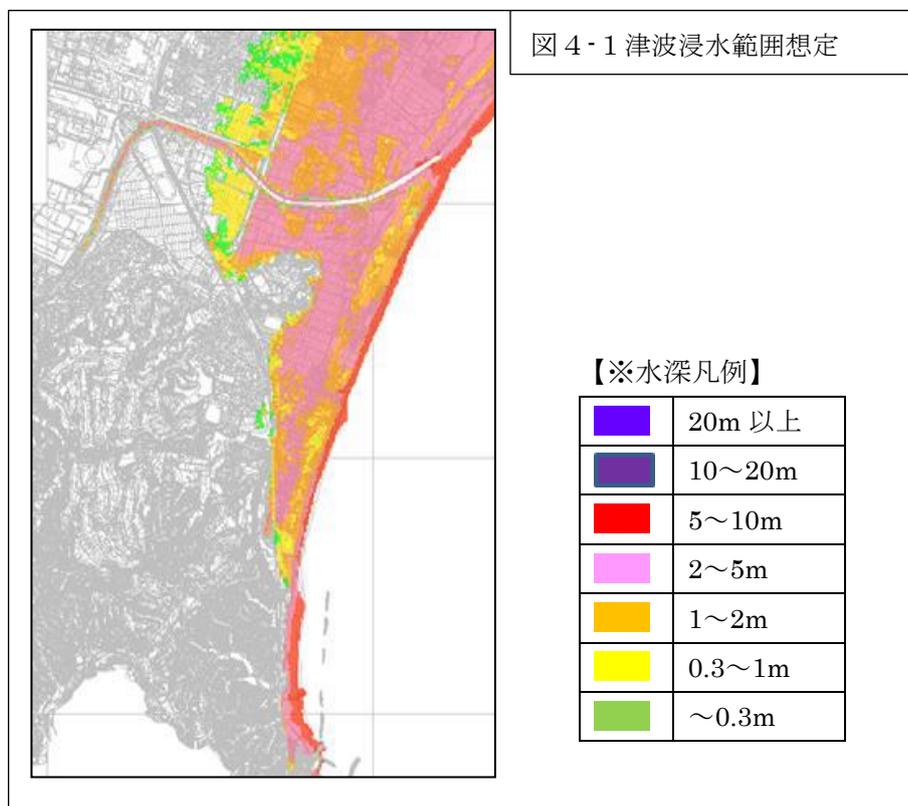
(福島県沖地震・図4) (令和2年4月1日 いわき市地域防災計画より)

・いわき市沖合で発生する地震で、市の全域で概ね震度5強の揺れが想定されます。



・津波被害について (図4-1)

50cm～5m以上の浸水が想定される地区があります。

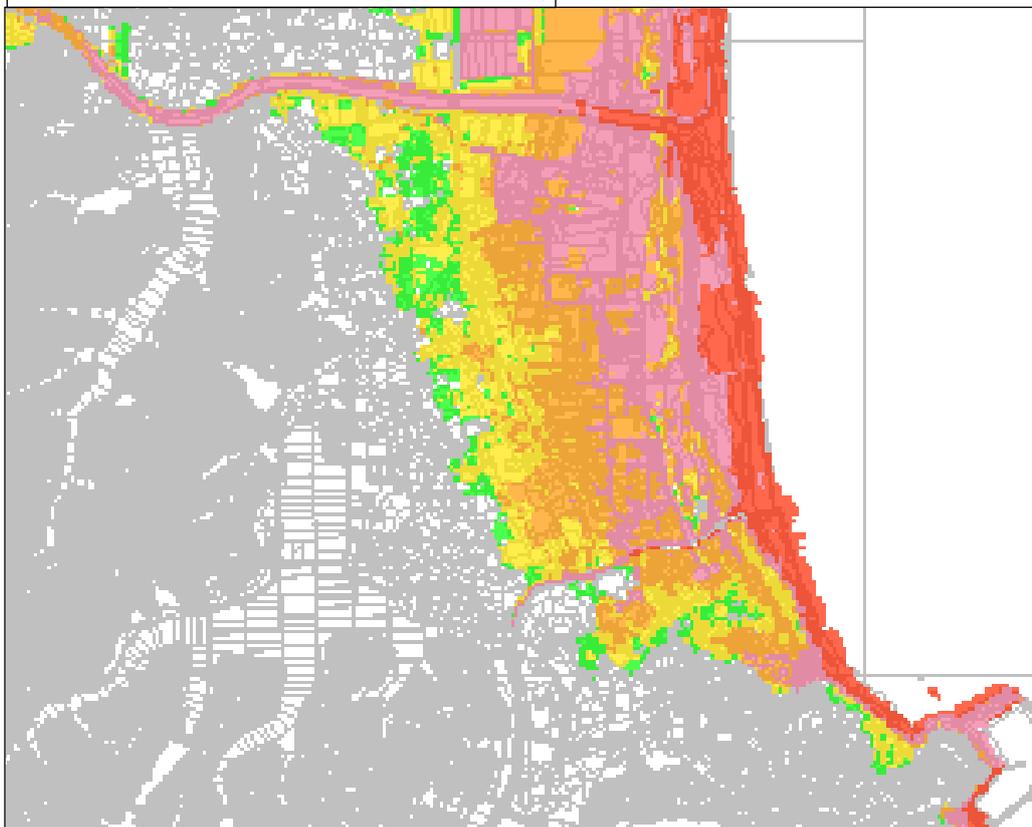


(茨城県沖地震・図5) (令和2年4月1日 いわき市地域防災計画より)

茨城県沖で発生した場合も、被害が出る場合があります。

こちらに関しては、震度の想定がされていないものの、津波被害の浸水想定がされております。揺れが大きくなるとも、津波が来る可能性がある、ということを想定しましょう。

図5 茨城県沖地震時・津波浸水想定

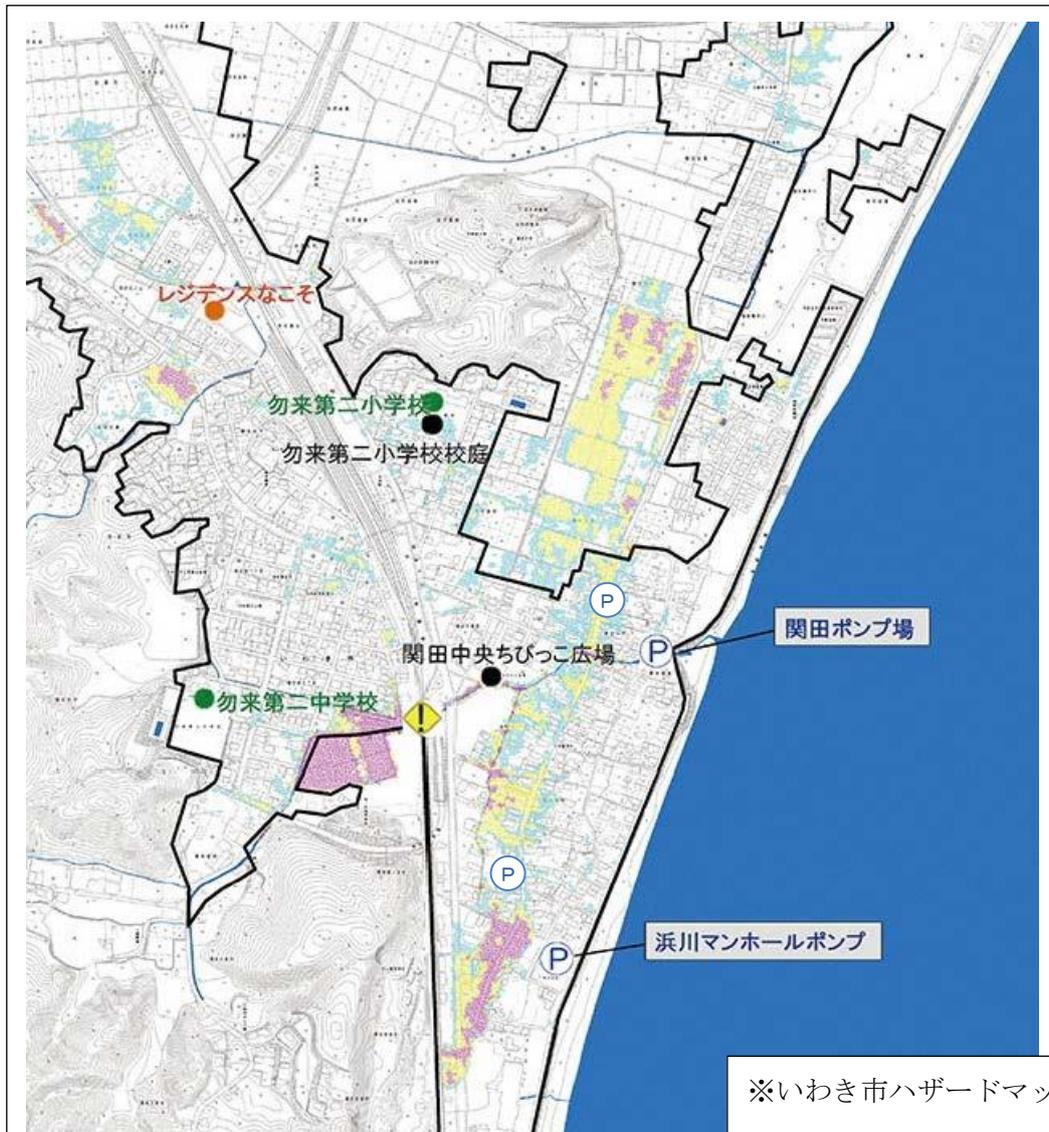


【※水深凡例】

	20m 以上
	10~20m
	5~10m
	2~5m
	1~2m
	0.3~1m
	~0.3m

(2) 水害による被害想定

- ・ 鮫川水系に当たる蛭田川の溢水・破堤により流域の低平地で大きな洪水被害が想定されます。当該地区では須賀地区の田園付近、関田地区のアンダーパスや国道付近の側溝などが危険です。
- ・ 内水被害が想定されますので、事前の避難ルート確認が必要です。
→〇〇ページの防災マップと併せて確認し、避難経路を確認しておきましょう。



※いわき市ハザードマップを元に編集

凡 例	
	対象区域
	雨水ポンプ場
	一時避難場所(黒)
	避難所(緑)
	福祉避難所(橙)
	地下道(冠水注意箇所)

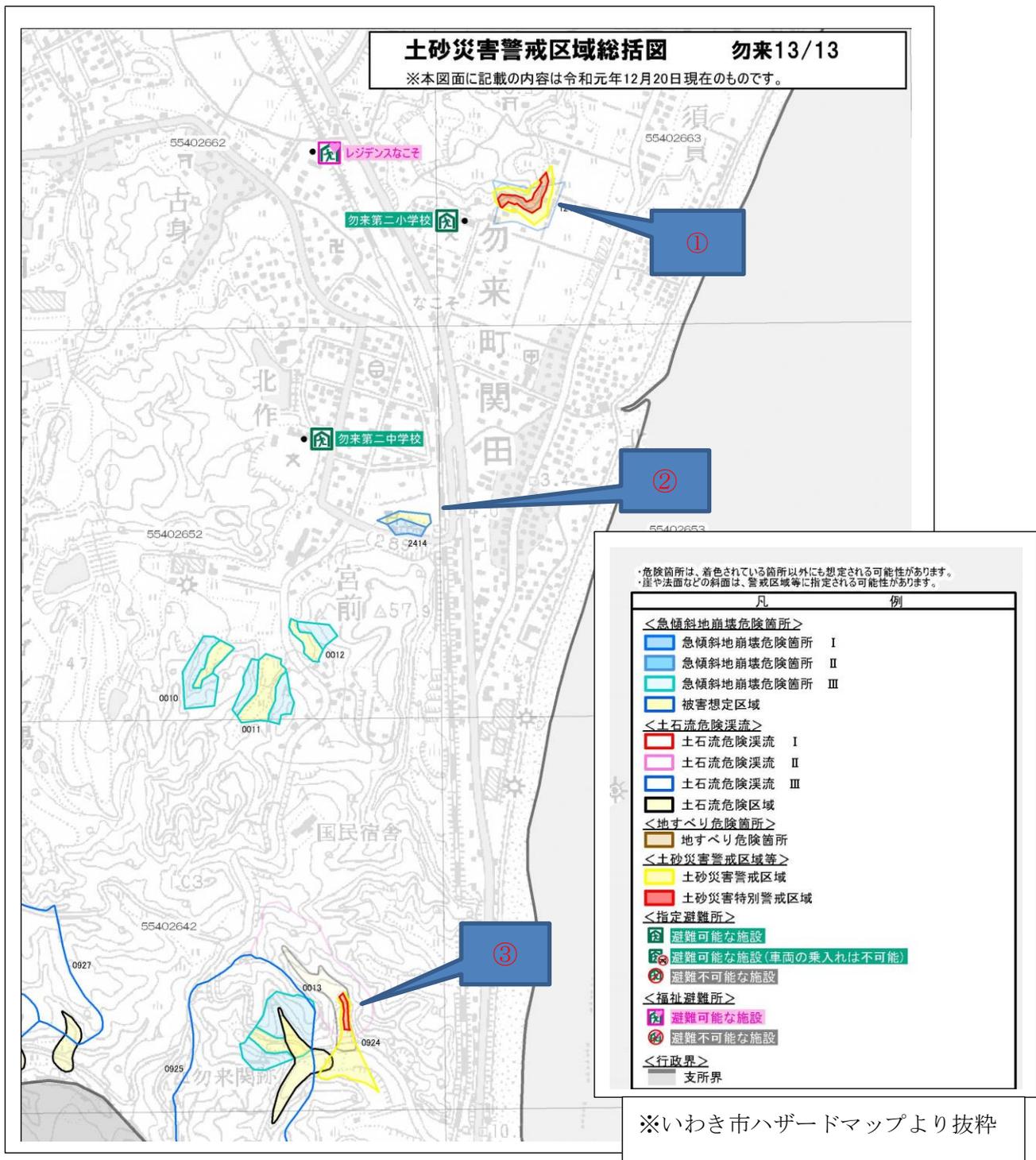
凡 例	
浸水の想定深さ	浸水の深さのイメージ
	45cm～ 大人の移動限界・床上浸水発生
	20～45cm 子供の移動限界・車の移動限界
	5～20cm 車のブレーキが利きづらい



※本浸水想定区域図は、水防法第14条の2に規定する雨水出水浸水想定区域とは異なります。

(3) 土砂災害による被害想定

- ・土砂災害で特に注意すべき箇所は以下のとおりです。
- ・土砂災害が発生しやすい箇所があります（図①及び③）。周辺の方は、大雨の際などは避難路から除外するなど、注意しましょう。
- ・②の急傾斜地に関しては、勿来第二中学校への避難経路として、使用頻度が高い経路です。避難経路として利用する場合には、注意しましょう。



4. 活動方針

『共に作る安心なまち』 関田地区

(1) 平時の対応

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災・減災活動に取り組めます。

① 防災・減災知識の普及・啓発

防災・減災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災・減災知識の普及や啓発行動を行います。

② 地区内の安全点検

防災・減災の基本は、自分たちの住む街を知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけや危険回避・軽減などを行います。

③ 備蓄物資・資機材の整備

備蓄物資・資機材は、災害発生時に使用します。地区で備蓄物資・資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

④ 防災訓練

防災訓練は、いざという時に、慌てず的確に対応するために、欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

(2) 災害時の対応

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。

いわき市の災害対策勿来地区本部（以下、「勿来地区本部」という。）等関係機関とも連携・協力しながら、地区住民で力を合わせて活動します。

① 情報収集・伝達

いわき市の勿来地区本部等関係機関などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、勿来地区本部への報告を行います。

② 救出・救助活動

自分自身がケガをしないように注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人などの救出・救助活動を行います。また、負傷者の応急手当をして、救護所などへ搬送を行います。

③ 初期消火活動

火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

④ 避難誘導

地区住民を安全な避難場所などへ誘導します。

⑤ 給食・給水活動

地区に必要な物資を把握し、いわき市の勿来地区本部等関係機関などとも連携・協力しながら、必要に応じて、在宅避難者を含めた地区の避難者に、炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

⑥ 警備・保安活動

災害時には、危険なところに近づきケガをしたり、避難者宅が空き巣などに狙われることがあります。危険箇所の警備や地区内の巡回を行い、安全で安心な避難生活を送れるような活動を行います。

(3) 避難行動要支援者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者）です。こうした避難行動要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

① 避難行動要支援者の身になって、防災環境の点検・改善を行います。

目や耳の不自由な人に、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

② 避難するときは、しっかり支援します。

隣近所の助け合いが重要です。複数の避難支援者が一人の避難行動要支援者を支援できる体制づくりと支援に努めます。

③ 困ったときこそ、温かい気持ちで接します。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や避難行動要支援者には、思いやりの心をもって接します。

④ 日頃から積極的にコミュニケーションを図ります。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者とのコミュニケーションを図ります。

5. 自主防災組織

(1) 組織体制

令和2年5月7日作成

関田総合自主防災会編成表

本部

会長（連合自治会長）

（関田）

副会長（連合自治会副会長）

（須賀）

（駅前）

幹事（連合自治会常任理事）

（関田）

（駅前）

（須賀）

情報伝達班長
避難誘導班長
給食給水班長
消火班長
救出救護班長

事務局長（連合自治会事務局長）

（関田）

事務局員（連合自治会事務局員）

（駅前）

（須賀）

会計（連合自治会会計）

（関田）

※会計及び監査は連合自治会兼務
（会計は連合自治会より出資）

協力団体

いわき市消防団第三支団第三分団

勿来第二婦人会

関の子広場

防災士資格取得者

支部

駅前支部長（駅前自治会副会長）

副支部長（駅前自治会副会長）

庶務（駅前自治会事務局）

須賀支部長（須賀自治会）

副支部長（須賀自治会）

庶務（須賀自治会事務局）

関田支部長（関田自治会副会長）

副支部長（関田自治会副会長）

庶務（関田自治会会計）

(2) 備蓄物資・資機材一覧表

<h2 style="margin: 0;">関田総合自主防災会の備蓄品リスト</h2>	
1. 備蓄場所	関田集会所
2. 備蓄品	
1) 毛布	47 枚
2) 保存食 缶詰パン (オレンジ)	48 食
3) 保存食 アルファ化米 (チキンライス)	45 食
4) 水	500 ml 24 本

(3) 備蓄物資・資機材の一覧 (公共機関配備品※)

勿来 地区本部		勿来 地区本部			
非常用備蓄品(食糧・飲料水)保管状況調査表		非常用備蓄品(資機材)保管状況調査表			
配備箇所 勿来第二中学校		配備箇所 勿来第二中学校			
No.	品目	現在		保管場所	賞味期限
		箱	袋		
1	アルファ化米	3	袋	防災備蓄倉庫	令和 3 年 6 月
		4	袋	防災備蓄倉庫	令和 4 年 7 月
		2	袋	防災備蓄倉庫	令和 5 年 4 月
		2	袋	防災備蓄倉庫	令和 6 年 6 月
2	フリーズドライ ご飯	2	袋	防災備蓄倉庫	令和 5 年 8 月
		2	袋	防災備蓄倉庫	令和 6 年 8 月
			袋		令和 年 月
			袋		令和 年 月
3	乾パン 缶詰	4	缶	防災備蓄倉庫	令和 2 年 12 月
		5	缶	防災備蓄倉庫	令和 4 年 3 月
		4	缶	防災備蓄倉庫	令和 4 年 11 月
		3	缶	防災備蓄倉庫	令和 6 年 1 月
	パン缶詰	6	缶	防災備蓄倉庫	令和 3 年 7 月
		8	缶	防災備蓄倉庫	令和 4 年 9 月
		7	缶	防災備蓄倉庫	令和 5 年 4 月
		3	缶	防災備蓄倉庫	令和 6 年 6 月
	飲料水 ペットボトル	70	本	防災備蓄倉庫	令和 4 年 2 月
		75	本	防災備蓄倉庫	令和 5 年 2 月
		80	本	防災備蓄倉庫	令和 6 年 5 月
		30	本	防災備蓄倉庫	令和 8 年 2 月

No.	品目	保管数量		保管場所	消費期限	
		現在	台			
1	投光機	1	台	防災備蓄倉庫	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black; width: 20px; height: 100%;"></div> <div style="text-align: center; padding: 0 10px;"> 令和 2 年 12 月 令和 4 年 9 月 令和 年 月 日 令和 年 月 月 </div> </div>	
2	発動発電機	1	台	防災備蓄倉庫		
3	コードリール	2	台	防災備蓄倉庫		
4	非常用トイレ Hemelen	本体	30	台		防災備蓄倉庫
		電池	90	本		防災備蓄倉庫
5	非常用トイレ	便座	9	台		防災備蓄倉庫
		テント	7	張		防災備蓄倉庫
	排便袋セット	1400	回分	防災備蓄倉庫		
6	ガソリン携行缶	2	個	防災備蓄倉庫		
7	石油ストーブ	5	台	防災備蓄倉庫		
8	担架	2	台	防災備蓄倉庫		
9	リヤカー	2	台	防災備蓄倉庫		
10	かまど	1	台	防災備蓄倉庫		
11	パーティション(居室空間)	20	個	防災備蓄倉庫		
12	パーティション(多目的空間)	4	個	防災備蓄倉庫		
13	毛布	100	枚	防災備蓄倉庫		
14	ガソリン缶詰	8	缶	防災備蓄倉庫	令和 2 年 12 月	
		8	缶	防災備蓄倉庫	令和 4 年 9 月	
			缶		令和 年 月 日	
			缶		令和 年 月 月	

6. 活動計画

○令和3年度実施事項等（スケジュール関係）

	防災に関する事項	その他行事等
4月		三役会-1・会計監査
5月		自主防災会定期総会 三役会-2
6月	防災訓練研修会参加 (勿来消防署主催)	防犯講話開催（南警察署）
7月		三役会-3
8月	給水訓練開催 (水道局立ち会い)	関田地区夏祭り協力
9月		自主防災会懇親会開催
10月	地域安全運動推進会議参加	
11月		三役会-4
12月	(株)クレハ総合防災訓練参加 (いわき市消防本部立ち会い)	
1月	防災講話開催 (勿来消防署)	関田地区酉小屋行事協力
2月	いわき市自主防災会研修会参加 (いわき市主催)	
3月		三役会-5

【MEMO】

7. 平時の行動

(1) 自主防災訓練・研修の実施

- ①関係機関との連携や協力を行えるように、定期的に防災訓練を開催します。
- ②地区内での知識や技能の面で不足しているものについては、専門家等の指導を受けられるよう、訓練とは別に指導を受けられるよう配慮することも考えます。
- ③自主防災組織内での防災・減災知識等の普及・啓発活動を行い、より多くの協力者を得られるよう自己研鑽と切磋琢磨することを旨とします。

(2) 避難所、避難場所、備蓄物資、資機材等の点検

- ①避難所となる学校、公民館、集会場などは、定期的に点検して、物の配置や設置してある施設備品等の稼働等を確認します。点検者や点検日は事前に決めておきます。
- ②避難場所は、危険なものがないか日頃から点検します。また、草刈りや落ち葉拾いなど、定期的な清掃活動などを行い、いつでも使用できるようにしておきます。清掃日などを決めておきます。
- ③備蓄物資や資機材については、賞味期限や消費期限の点検を定期的に行い、補充を出来るような体制の構築が必要です。また、資機材はいつでも稼働することが求められます。頻繁に点検できるように、点検日を決めておきます。更に、訓練などで使用して利活用が可能な状態に維持します。

(3) 避難行動要支援者の検討

- ①当地区では、了解を得た避難行動要支援者の名簿を作成しております。民生委員や社会福祉協議会などと連携して名簿作成をさらに進め、協力体制の構築に努めます。
- ②いろいろな関係機関と協力して、避難行動要支援者の個別避難計画の立案や実際の避難に協力できるように事前準備に協力します。
- ③作成した名簿を各地区の役員に共有し、災害時の避難支援者の割り振りを検討します。

8. 災害時の行動

(1) 災害発生時の各班役割

災害発生時には、町内で活動できる人員を確認し、その後人員を5班に分け、地区内の災害対応に当たります。

- ①情報伝達班：地区内の被害状況や必要な情報を取りまとめ、必要に応じて関係機関との調整を行います。
- ②避難誘導班：地区内の避難所への誘導、避難行動要支援者の支援等をします。
- ③給食給水班：食料や給水に関する活動・調整を行います。

④消 火 班：火災等の発生時に、初期対応にあたります。

⑤救出・救護班：地区内での応急対応等を行います。

(2) 避難行動要支援者への対応

①平時に作成した避難行動要支援者名簿をもとに、必要な支援を行います。

②被災状況などにより事前に取り決めた支援者が不足する場合は、避難誘導班を中心に調整を行い、必要人員の確保に努めます。

③地区内で人員が不足する場合には、情報伝達班等から関係機関に情報提供し、協力を求めることとします。

9. 今後の課題事項等

1. 避難所（勿来第二中学校）の運営について

①教室の利用について

- ・大規模な災害が発生した場合は、体育館のみではスペースが不足する。
- ・ペット同伴の避難者のためにも、スペースの確保は不可欠。

→教室利用について、学校側と協議を継続して行う。

また、その中で生じた検討課題については、関係機関に助力を頂きつつ、必要な対応を検討する。

(例：ペット持ち込みの際のルール化のため、保健師助言のもとルールを作成する等)

②トイレについて

- ・和式であることから、高齢者や障がい者など避難所の利用をためらう住民もいる。

→学校や市に対し、洋式への建て替え要請を継続していく。

また、建て替えが難しい場合には、代替案を要望する。

(例：仮設トイレの設置数増加、防災用品による洋式化機材の支援等)

③他の避難所の検討

- ・勿来第二小学校は災害によっては避難所として利用できず、勿来第二中学校への移動も、経路として向かうことが難しい住民もいる。

→関の湯と、避難所としての利用について具体的に協議していく。また、市や県に対しても、必要な公的支援を求める。

④避難所設営訓練について

- ・災害時に速やかに避難所を開設・運営できるよう避難所設営訓練の実施を検討する。

2. 自治会に入っていない人について

- ・自治会に入っていない人に対して、周知などが難しく、災害時に連携が難しい。

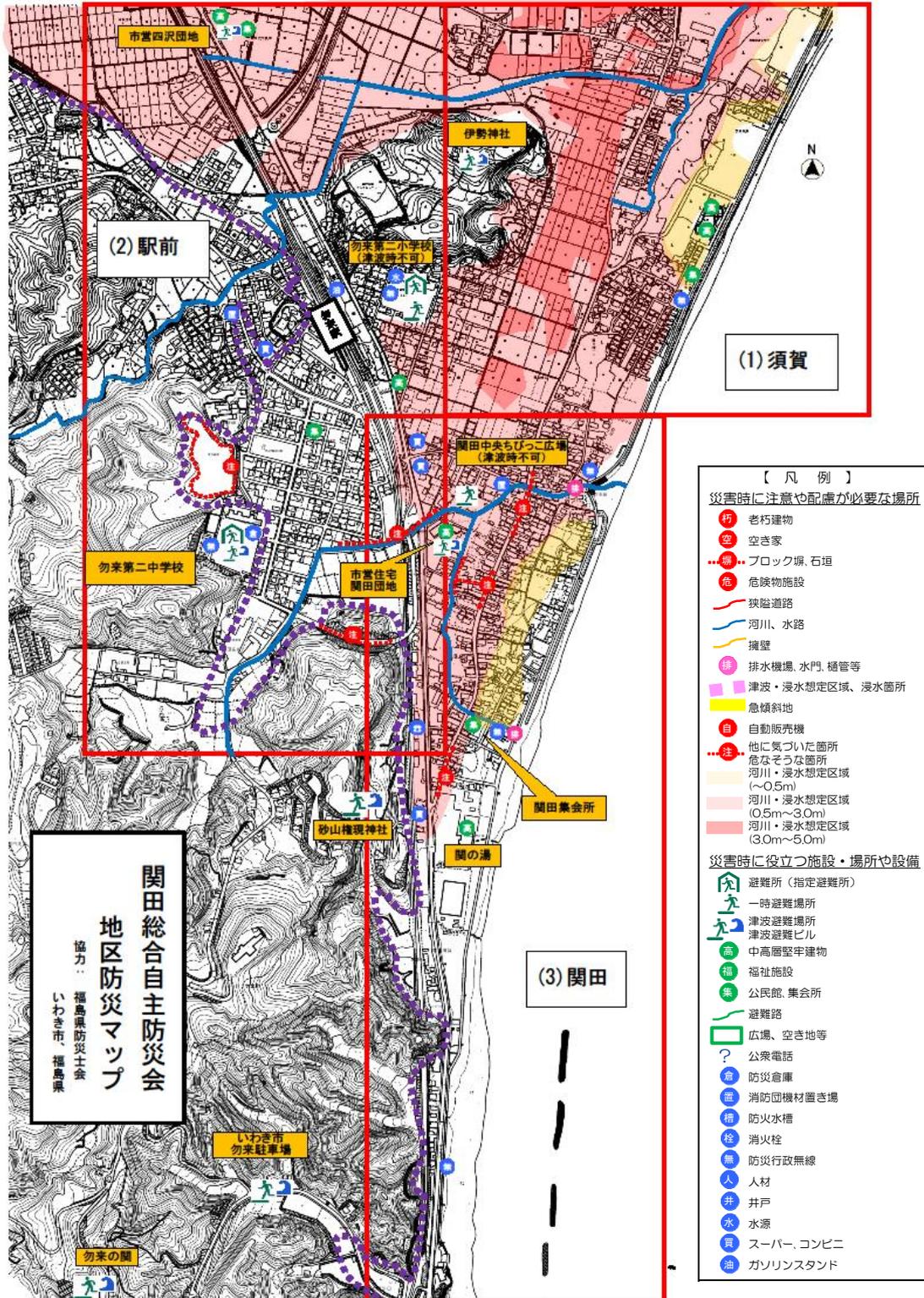
→災害時には同じ被災者となるため、連携は不可欠。平時から連携できるように啓発活動などコミュニケーションをとっていく。

資料編 1. 地区情報

令和2年度関田総合自主防災会役員名簿

No.	役職名	氏名	電話番号	所属	備考
1	会長			関田	
2	副会長			須賀	
3	副会長			駅前	
4	事務局長			関田	
5	事務局			須賀	
6	事務局			駅前	
7	会計			駅前	
8	会計監査			関田	
9	会計監査			須賀	
10	会計監査			駅前	新任
11	常任理事			関田	
12	常任理事			関田	
13	常任理事			関田	
14	常任理事			関田	
15	常任理事			関田	
16	常任理事			関田	
17	常任理事			関田	
18	常任理事			須賀	
19	常任理事			須賀	
20	常任理事			須賀	
21	常任理事			須賀	
22	常任理事			駅前	
23	常任理事			駅前	
24	常任理事			駅前	
25	常任理事			駅前	新任
26	常任理事			駅前	
27	理事			関田	
28	理事			関田	
29	理事			関田	
30	理事			関田	
31	理事			関田	
32	理事			関田	
33	理事			関田	
34	理事			関田	
35	理事			関田	
36	理事			関田	
37	理事			須賀	
38	理事			須賀	
39	理事			須賀	
40	理事			駅前	
41	理事			駅前	
42	理事			駅前	新任
43	理事			駅前	
44	理事			駅前	
45	理事			駅前	新任
46	理事			駅前	新任
47	理事			駅前	新任
48	理事			駅前	新任
49	理事			駅前	新任
50	理事			駅前	
51	理事			駅前	
52	理事			駅前	

資料編 2. 防災マップ（避難経路）



(2) 駅前



市営四沢団地
※中高層堅牢建物
→津波の際の避難場所です



北作瀬川

- ・過去に水難事故が発生。
- ・フェンスには近づかないようにしましょう！



勿来第二中学校
※避難所

- ・避難所が開設されます。
- ・勿来第二小学校よりも先に開設されます。



踏巻橋

- ・木や落ち葉があり、通過時には要注意！
- ・冬期には凍結にも注意。



地下道

- ・台風や大雨のときは、冠水の可能性有り
- 雨の時は通らないようにしましょう！

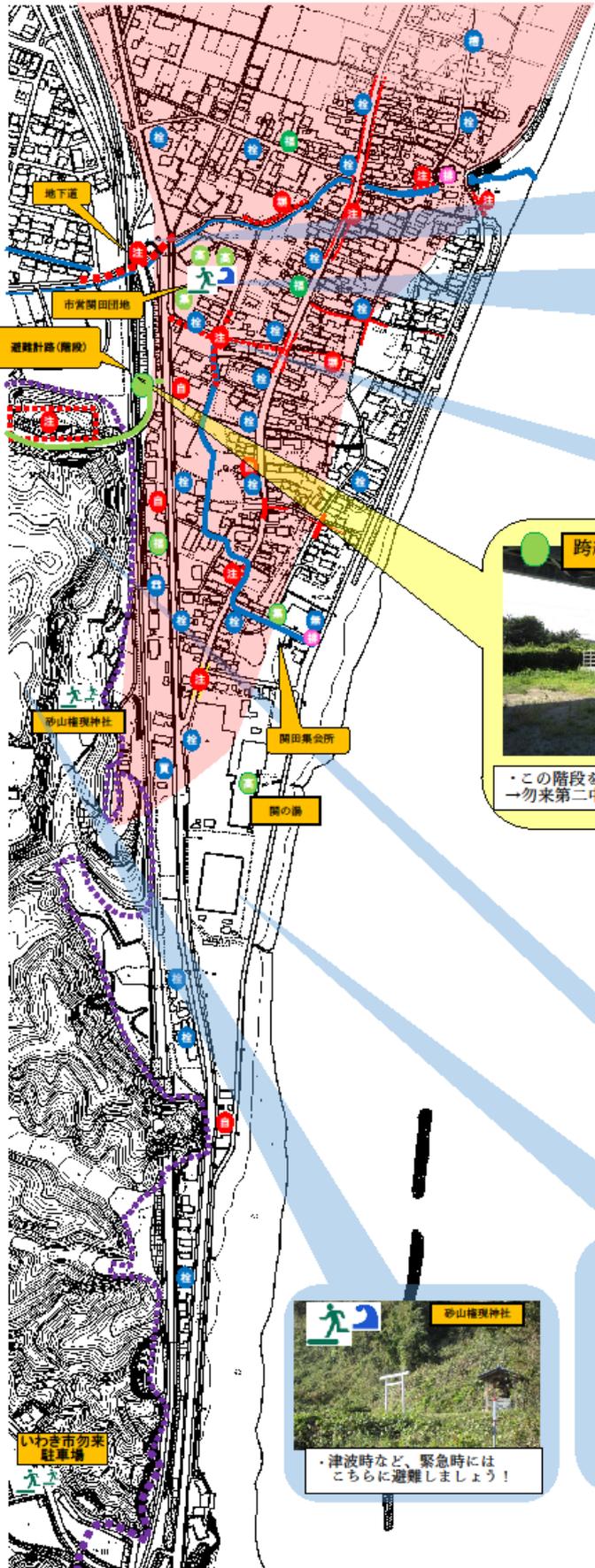
関田中央
ちびっこ広場
※津波時不可



踏巻橋への避難経路

- ・この階段を上ると、踏巻橋に出ます。
- 勿来第二中学校へ向かう経路です。

(3) 関田



地下道

・台風や大雨のときは、冠水の可能性有り
→車の対応をしないようにしましょう!

市営関田団地 ※中高層堅牢建物

・津波時など、緊急時にはこちらに避難しましょう!

見過しの悪い道路

・関田団地わきを通る道路です。勿来第二中などへ向かう避難路もありますが、見過しが悪く、側溝にふたがありません。道が狭く、通る際には注意しましょう。

跨線橋への経路(階段)

・この階段を上ると、跨線橋に出ます。→勿来第二中学校へ通じます。

跨線橋

・木や落ち葉があり、通過時には要注意! →勿来第二中学校へ通じます。

砂山権現神社

・津波時など、緊急時にはこちらに避難しましょう!

関の湯 ※中高層堅牢建物

・津波時など、緊急時にはこちらに避難しましょう!

- 【凡例】
- 災害時に注意や配慮が必要な場所
- 老朽建物
 - 空き家
 - ブロック塀、石垣
 - 危険物施設
 - 狭隘道路
 - 河川、水路
 - 擁壁
 - 排水機場、水門、樋管等
 - 津波・浸水想定区域、浸水箇所
 - 急傾斜地
 - 自動販売機
 - 他に気づいた箇所
危なそうな箇所
 - 河川・浸水想定区域 (~0.5m)
 - 河川・浸水想定区域 (0.5m~3.0m)
 - 河川・浸水想定区域 (3.0m~5.0m)
- 災害時に役立つ施設・場所や設備
- 避難所 (指定避難所)
 - 一時避難場所
 - 津波避難場所
 - 津波避難ビル
 - 中高層堅牢建物
 - 福祉施設
 - 公民館、集会所
 - 避難路
 - 広場、空き地等
 - 公衆電話
 - 防災倉庫
 - 消防団器材置き場
 - 防火水槽
 - 消火栓
 - 防災行政無線
 - 人材
 - 井戸
 - 水源
 - スーパー、コンビニ
 - ガソリンスタンド